

担当	滋賀労働局労働基準部 監督課長 嶋田 憲嗣 地方労働基準監察監督官 吉村 賢一 専門監督官 古川 八三 (電話) 077 - 522 - 6649
----	---

## 「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

～11月は「過労死等防止啓発月間」です～

厚生労働省では、平成29年11月25日(土)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」(滋賀会場)を開催します。

過労死等防止対策推進法では、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。また、同法に基づく「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成27年7月24日閣議決定)では、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催することとしています。

このシンポジウムは、過労死等の防止の重要性を、広く国民に周知を図るものです。

### 【シンポジウムの概要】

- 1 日 時：平成29年11月25日(土) 13:30～16:30(受付13:00～)
- 2 会 場：大津市勤労福祉センター 5F 大ホール(大津市打出浜1-6)
- 3 定 員：80名(参加無料)
- 4 主 催：厚生労働省  
後 援：滋賀県、滋賀県市長会、滋賀県町村会、滋賀弁護士会  
協 力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、  
過労死弁護団全国連絡会議、働くもののいのちと健康を守る滋賀県センター
- 5 主な内容  
(1) 開催挨拶：滋賀労働局労働基準部長 村井 秀吉  
(2) 基調講演：「過労死のない社会を目指す『働き方改革』とは？」  
櫻井 純理 氏(立命館大学 産業社会学部 教授、過労死防止学会員)  
(3) 事例紹介：民間企業における取組  
(4) 取組報告：「労働時間等の現状と働き過ぎ防止のための取組について」  
滋賀労働局 労働基準部 監督課  
(5) 落 語：「エンマの願い」(過労死問題をテーマにした落語) 桂 福車

### 6 参加申込み

Webからの申込みは下記HPをご覧ください。また、FAXでの申込みも可能です。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

申込み先：株式会社プロセスユニーク

TEL 052-934-7202 FAX 052-915-1523

本シンポジウムは取材可能です。取材をご希望の場合は、事前に株式会社プロセスユニーク(TEL:052-914-1374 担当:宮本)へご連絡をお願いします(ご連絡がなくても当日の取材は可能ですが、対応できる範囲となります。)

働き方改革関連の発表です。



# 滋賀会場

過労死をゼロにし、  
健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時 平成29年11月25日(土)  
13:30~16:30 (受付13:00~)

会場 大津市勤労福祉センター 5F 大ホール  
(滋賀県大津市打出浜1-6)

[定員] 80名

参加  
無料

# 過労死等防止対策 シンポジウム 推進



主催：厚生労働省 後援：滋賀県、滋賀県市長会、滋賀県町村会、滋賀弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、

働くもののいのちと健康を守る滋賀県センター

